

(臨床研究に関するお知らせ)

和歌山県立医科大学法医学講座で法医解剖を受けられた方の遺族の方々へ

和歌山県立医科大学法医学講座では、以下の臨床研究を実施しています。ここにご説明するのは、法医解剖後すでに保存されている資料を今後の認知症による行方不明者の捜査活動や死亡防止対策への一助とするための「後ろ向き観察研究」という臨床研究で、本学倫理審査委員会の承認を得て行うものです。すでに存在する資料を利用させて頂く研究ですので、対象となる方に新たな検査や費用のご負担をお願いするものではありません。また、対象となる方が特定できないよう、個人情報の保護には十分な注意を払います。

2003年4月1日から2018年12月31日までに法医解剖された方のご遺族で、研究への使用を拒否される場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

1. 研究課題名

法医解剖例における認知症関連事例の屋外死亡に関する後ろ向き研究

2. 研究責任者

和歌山県立医科大学法医学講座 教授 近藤稔和

3. 研究の目的

法医解剖後に保存された資料は、司法当局から嘱託された鑑定目的と同時に、「避けられる死」の予防や公衆衛生の向上のための研究に使用させていただくことがあります。

認知症患者数は増加の一途にあり、認知症に伴う徘徊やその結果としての「行方不明」が大きな社会問題となっています。警察庁の統計によると、認知症(疑いを含む)による行方不明者の届出受理数は、統計を取り始めた2012年以降年々増加し、2018年は16,927人となっています。これは届出があった行方不明者数全体の19.2%を占めます。届出があった認知症(疑いを含む)による行方不明者の多くは生存発見ですが、不幸にも死亡発見となる方もおられます。発見時すでに死亡しているという最悪の結果を防ぐためには、死亡された方の実態を明らかにすることが何より重要です。したがって、今後の認知症による行方不明者の捜査活動や死亡防止対策への一助とすることを目的に、当教室の法医解剖例における「認知症関連事例の屋外死亡」の実態を明らかにします。本研究に用いる資料は2003年4月1日から2018年12月31日までに行った法医解剖後すでに保存しており、「後ろ向き観察研究」という臨床研究です。

4. 研究の概要

(1) 対象となるご遺体

2003年4月1日から2018年12月31日までに和歌山県立医科大学法医学講座で法医解剖を受けられた方のなかから認知症関連事例を対象としています。

(2) 利用させて頂く試料

法医解剖後にすでに保存されている資料です。

(3) 方法

保管中の資料を用いて、疫学的検討を行うものです。皆様の暮らしている社会や医学界に還元する意義が大きいと判断される事柄に関して、当講座では事例報告や医学研究として学会や紙上で発表させていただくことがあります。

5. 個人情報の取扱い

利用する情報からは、法医解剖を受けられた方を特定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されることがありますが、その際も法医解剖を受けられた方の個人情報が公表されることはありません。

6. ご自身の情報が利用されることを望まない場合

臨床研究は医学の進歩に欠かせない学術活動ですが、過去に法医解剖された方のご遺族で研究への使用を望まない場合、これを拒否する権利があります。その場合は、下記までご連絡ください。研究対象から除外させていただきます。なお、研究協力を拒否された場合でも、亡くなられた方やご遺族に不利益が生じることは一切ありません。

7. 資金源及び利益相反等について

この研究は、和歌山県立医科大学の教育研究基盤経費で実施します。本研究に対する企業等からの資金や利便の提供はありませんので、利害の衝突は発生しません。

8. 問い合わせ先

和歌山市紀三井寺 811-1

和歌山県立医科大学法医学講座 担当医師 近藤稔和

TEL & FAX : 073-441-0641

E-mail : kondot@wakayama-med. ac. jp